

1 5 議会

1 議員定数

	現在の定数（人）	合併した場合（人）	12年国調（人）
新居浜市	34(H15.1.1から30人)	34(H15.1.1から30人)	125,539
別子山村	8		277
計	42(H15.1.1から38人)		125,816

（市町村議会の議員の定数）

第91条 第1項	定数(人)	H15.1.1改正
(3)人口5千人以上1万人未満の町村	22	18
(4)人口1万人以上2万人未満の町村	26	22
(5)人口5万人未満の市及び人口2万人以上の町村	30	26
(6)人口5万人以上15万人未満の市	36	
(6)人口5万人以上10万人未満の市	30	
(7)人口10万人以上20万人未満の市	34	
(8)人口20万人以上30万人未満の市	44	38

常任委員会等

	新居浜市	別子山村
委員会名 (委員数)	総務委員会 (9人)	総務委員会 (4人)
	教育福祉委員会 (9人)	経済委員会 (4人)
	産業環境委員会 (8人)	(人)
	都市建設委員会 (8人)	(人)
	議会運営委員会 (8人)	(人)

特別委員会の設置状況

	委員会名	委員数
新居浜市	開発振興対策特別委員会	8
	道路交通網整備促進特別委員会	8
	文化・学園都市調査特別委員会	8
	少子・高齢化対策特別委員会	8
別子山村		

現状

新居浜市は34人（平成15年から30人）。 別子山村8人。

課題

合併特例法のどの条項を適用するか。

2 議員報酬等

(単位：円)

	新居浜市	別子山村
議長	592,000	186,000
副議長	512,000	157,000
委員長	498,000	153,000
議員	498,000	150,000

現状

通常議員においては、新居浜市は498千円。

別子山村は150千円。

課題

- (1) 議員報酬について
- (2) 議員年金の負担について